

— 技術管理者CPDS認定 —

平成28年度「廃棄物処理施設技術管理セミナー」講演資料

当協会所属会員各位は、下記プログラム上の講演テーマをクリックすると各講演資料がご覧いただけます。

- ・閲覧には当協会ホームページ「会員のページ」用のパスワードが必要です。
- ・パスワードがご不明の会員は、[「お問い合わせフォーム」](#)に必要事項を記入の上、送信してください。確認後、パスワードをお送りいたします。（なお、返信は土日祝日を除く、平日の業務時間内中に限りますのでご了承ください）
- ・[入会をご検討・ご希望のかたはこちらから](#)

☆プログラム：

●[講演1. 一般廃棄物処理行政の現状と今後の動向等について](#)

[環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課 課長補佐 平松 寛章](#)

●[講演2. 地域振興策と協調した廃棄物処理施設の整備について](#)

[印西地区環境整備事業組合 次期施設推進班 主査 浅倉 郁](#)

一般廃棄物処理施設の更新にあたり、建設用地の確保は全国共通の行政課題となっている中で、当組合が地域振興策との連携を軸とした次期中間処理施設整備事業を、試行錯誤のうえ、官民が共に取り組むプロセスを構築しながら現在、建設候補地が属する地元町内会と事業推進の正式合意となる協定の締結を控えるまでに至った、これまでの取り組みについて

●[講演3. 産業廃棄物処理行政の現状と今後の展望について](#)

[環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課 課長 中尾 豊](#)

我が国の産業廃棄物行政の担当部署の責任者から、廃棄物処理制度の見直しの検討状況、循環資源の越境移動への対応等について、産業廃棄物処理業の現状と関連づけて講義。

●[講演4. 企業連合体による災害廃棄物の処理と今後の課題について](#)

[一般社団法人日本災害対応システムズ 理事長 上野 篤](#)

昨年の熊本地震、台風10号水害、糸魚川大火のように我国は災害が頻発する。短期間に大量に発生する災害廃棄物は衛生面、火災発生、復興の妨げなど多くのリスクを抱えているので迅速、適正に処理すべきである。そのためには、民間も含めた既存施設の活用が有効である。（一社）日本災害対応システムズは、迅速・適正な災害廃棄物処理を目的とした廃棄物関連企業の広域ネットワークである。災害時の本組織の活動と課題を報告する。

●講演5. 排出事業者の産業廃棄物委託先の選定について

鹿島建設株式会社 安全環境部 担当部長 米谷 秀子

全国各地で有期の工事を施工する建設会社にとって、廃棄物の処理委託会社の選定は廃棄物管理の要である。大手ゼネコンでは、どのような観点で委託会社を選んでいるのかについて概説するとともに、中間処理後の2次処理先の実名公開の重要性とその具体例について説明する。

●講演6. 不適正処理事例に学ぶ廃棄物管理の在り方

埼玉県環境部産業廃棄物指導課 監視・指導・撤去担当 主幹 尾崎 範子

産業廃棄物処理業は、循環型社会の担い手として社会に不可欠な産業である。法令遵守を徹底し、さらに県民から信頼される産業へと発展していく必要がある。

埼玉県は首都圏に位置し、交通の便が良く廃棄物の運搬が容易であることなどから、産業廃棄物処理業者が多く存在する。埼玉県としては、産業廃棄物処理業界の育成を図る一方で、悪質な不適正処理が行われた場合には厳正に対応している。

最近の不適正処理事案、及び当該事案に対する本県の対応の概説により、法令遵守の徹底に役立てていただきたい。

当セミナーを受講されたCPDS※登録者が、この記録をつける際には、下記を参照ください。

時間	講演等の内容	CPD 単位	CPD 分野*
9:30	受付		
10:00	講演1「一般廃棄物処理行政の現状と今後の動向について」 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課	2	C
11:00	講演2「地域振興策と協調した廃棄物処理施設の整備について」 印西地区環境整備事業組合	2	H または I
12:00	休憩		
13:00	講演3「産業廃棄物処理行政の現状と今後の動向について」 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課	2	C
14:00	講演4「企業連合体による災害廃棄物の処理と今後の課題について」 一般社団法人日本災害対応システムズ 理事長 上野 篤	2	M
14:40	休憩		
14:50	講演5「排出事業者の産業廃棄物委託先の選定について」 鹿島建設株式会社 安全環境部 担当部長 米谷 秀子	1.3	M
15:30	講演6「不適正処理事例に学ぶ廃棄物管理の在り方」 埼玉県環境部 産業廃棄物指導課 主幹 尾崎 範子	1.3	M
16:10	講師を交えたQ&A	0.7	N
16:30	終了(受講証明書発行)	CPDS 合計単位	11.3

※ CPD 分野を一例として示しました。受講者が CPD 分野を適宜判断して差し支えありません
(表1 技術管理者等 CPDS の学習分野を参照)

※CPD とは、「Continuing Professional Development」の略称で、継続学習、継続研鑽、継続職能教育、継続的専門能力開発あるいは継続職能開発などと略されます。詳細はホームページをご参照ください。

<http://jaem.la.coocan.jp/cpd/index.html>